

「工事情報共有システム運用・保守業務委託」

提案競技説明書

令和7年4月 24 日

福岡市財政局技術監理部技術監理課

1 適用

「工事情報共有システム運用・保守業務委託」にかかる提案競技は、この説明書によるものとします。

2 提案競技に付する事項

- (1) 公示日 令和 7 年 4 月 24 日(木)
- (2) 業務名 工事情報共有システム運用・保守業務委託
- (3) 業務内容 委託仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※令和8年度以降は、当該業務の履行状況が良好であった場合、予算成立を前提とし、令和 7 年度から 5 年間(令和 11 年度まで)を限度に特命随意契約の相手方とします。ただし、次に該当する場合は、履行期間の満了を待たずに契約を解除するか、契約更新を行わないことがあります。この場合、次の事業実施者が円滑に支障なく業務を行えるよう速やかに業務の引継ぎ等を行う必要があります。

- ・法令、システム要件書、委託仕様書を遵守しない場合。
- ・公正性・効率性の観点から行う市の指導・指示に従わない場合。
- ・その他、市の施策の変更等、市が必要と認める場合。

- (5) 履行場所 財政局技術監理部技術監理課

3 担当課及び所在地

福岡市財政局技術監理部技術監理課

〒810-8620 市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所3階

電話番号:092-711-4844

E-mail: gijutsukanri.FB@city.fukuoka.lg.jp

4 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する団体の構成員又は第6号に規定する暴力団員が経営する法人若しくは暴力団員が実質的に経営する法人若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準じる者ではないこと。
- (8) ISO/IEC 27001 取得業者であること。
- (9) 業務において外部サービスを利用する場合は、別紙 6 外部サービス利用要件確認票の要件を満たしていること

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

5 提案競技参加申請の方法

(1) 提出書類

以下の書類のうち②及び④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

① 提案競技参加申請書（別紙1）

② 登記事項証明書

注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 同意書（別紙2）又は直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの

注）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないことの証明に替えて同意書を提出すること。印鑑は法人の届出印（法務局への届出印）を使用すること。

注）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有しない者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。なお、証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑤ 委任状(別紙3)

注) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、別紙3により委任状を作成して提出すること。印鑑は法人の届出印(法務局への届出印)を使用し、代理人については支店等の代表者印を使用すること。

⑥ 誓約書(別紙4)

注) 別紙4に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は法人の届出印(法務局への届出印)を使用すること。

⑦ 役員名簿(別紙5)

注) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用するため、別紙5に代表者及び役員(⑤の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。なお、役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事とする。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑨ 会社概要説明書

注) 過去の実績や経歴、支店など会社規模がわかる資料を提出すること。

⑩ ISO/IEC 27001 登録証の写し

⑪ 外部サービス利用要件確認票(別紙6)

注) 業務において自社以外が提供するクラウドなどの外部サービスを利用する場合は提出すること。

(例) 外部サービス: AWS、Azure、GCP 等

(2) 提出期限

令和7年5月26日(月) 午後5時まで

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出先

福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所3階)

財政局技術監理部技術監理課

(5) 提出方法

郵送(締切日までに必着)、もしくは提出先まで直接お持ちください。

また、提出書類と併せて、以後の連絡窓口となるご担当者の名刺をご提出ください。

6 参加資格の確認

(1) 提案競技参加資格の結果は、令和7年5月30日(金)に各申請者に文書(電子メール)で通知します。なお、電話等による結果の問合せにはお答えできません。

(2) 期限までに申請書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、4に掲げる提案競技参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消すことがあります。

7 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「質問書(別紙7)」の様式により、下記アドレスに電子メールにて提出し、質問書を提出した旨を電話でご連絡ください。

E-mail: gijutsukanri.FB@city.fukuoka.lg.jp

(2) 質問受付期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月16日(金) 午後5時まで

(3) 回答の方法

参加申請書を提出されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールにてお知らせいたします。

8 提案書の提出

工事情報共有システム運用・保守業務委託の委託仕様書に基づき、以下に従って提案書を作成し、提出してください。

(1) 提案書に記載すべき項目

①見積額

注) 各年度の福岡市負担分の見積額(システム運用・保守費とシステム操作研修費の合計)は、6ページ「10 上限価格」に記載の金額以内としてください。「10 上限価格」を超えていた場合は、その他の項目の得点に関係なく、失格とします。

②福岡市におけるサービス提供実績(工事)

③サポート体制

④工事情報共有システムの機能

⑤工事情報共有システムの付随機能及びサービス

(2) 評価項目及び配点

項 目		配 点
提案書記載項目	① 見積額 ・令和7年度～令和11年度の見積額(工事受注者負担分も含む)	25 点
	② 福岡市におけるサービス提供実績(工事)	5 点
	③ サポート体制	5 点
	④ 工事情報共有システムの機能 ・書類管理機能における課題に対する提案 ・LGWAN-ASPにおける無害化対象ファイルの種類	20 点
	⑤ 工事情報共有システムの付随機能及びサービス	10 点
デモ環境	①操作性・分かりやすさ等 ・システム全体(レイアウト)の見やすさと分かりやすさ ・ログイン後の画面(ホーム画面)の視認性と情報の分かりやすさ ・書類発議が円滑に行えるか ・書類確認・承認・差戻しがスムーズに行えるか ・保存されている書類の検索や確認が容易にできるか ・掲示板機能が直感的に使えるか ・検査用書類の出力が効率的にできるか	45 点
合 計		110 点

(3) 提案書様式、体裁

- ①用紙サイズはA4判縦使い、横書き、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合は、A4判横使いでも可とします。
- ②提案書には社名が特定できる表記をしないでください。5月26日以降に、本市から記号(A社、B社等)を指定しますのでそちらをご記入ください。ただし、原本のみ表紙に社名をご記入ください。
- ③提出期間以外は、提案資料の追加はできません。
- ④提案書は全て片面で作成するものとし、全体で20ページ以内(表紙・目次を含まない)とします。また、製本等はせずに、クリップ等の簡易な方法で留めて提出してください。
- ⑤提案書のひな形(別紙8)の項目に沿って作成してください。ただし、必ずしもこのひな形の形式である必要はありません。

(4) 提出先

福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所3階)
福岡市財政局技術監理部技術監理課

(5) 提出期間

令和7年5月30日(金)から令和7年6月16日(月) 午後5時まで

(6) 提出部数

原本：1部（表紙のみ社名を記載）

DVD：1部（DVDの表面に社名を記載）

(7) 提出方法

提案書は、郵送（締切日までに必着）もしくは提出先に直接お持ちください。

9 デモ環境の提供（プレゼンテーションも含む）

システムに関するプレゼンテーションとデモ環境での実操作を通して、操作性・分かりやすさ等を評価します。

(1) 審査時期

審査は令和7年6月23日（月）～6月30日（月）のうち、2日間で実施する予定です。具体的な日程は、5月30日に「提案競技参加資格認定通知」と合わせて連絡します。

(2) 審査時間

各社発表時間は1社につき60分間です。

- ・15分間：システムに関するプレゼンテーション
- ・45分間：デモ環境での実操作

(3) 進め方（デモ環境での実操作）

- ①提案競技参加者が操作方法の説明を行います。
- ②審査員がデモ環境で実際に操作し、下記の項目について評価を行います。

- ・システム全体（レイアウト）の見やすさと分かりやすさ
- ・ログイン後の画面（ホーム画面）の視認性と情報の分かりやすさ
- ・書類発議が円滑に行えるか
- ・書類確認・承認・差戻しがスムーズに行えるか
- ・保存されている書類の検索や確認が容易にできるか
- ・掲示板機能が直感的に使えるか
- ・検査用書類の出力が効率的にできるか

(4) 事前準備

提案協議参加者は審査当日までに以下の準備を行ってください。

- ・パソコン1台とWIFIルーター1台をご用意ください。
- ・LGWAN環境でデモができない場合（一般のインターネット環境でのデモ）は、審査員用のパソコン7台とインターネットに接続するための環境（WIFIルーター）を追加でご用意ください。
- ・事前にデモ用のアカウントの作成及び書類のアップロードを行ってください。

※デモ用のアカウント数及びアップロードする書類等、デモの詳細な手順については5月30日にお知らせします。

10 審査、選出方法

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案及びデモ環境による審査は、本市が設置する「工事情報共有システム運用・保守業務委託 業者選定委員会」の各委員が評価点を付し、全委員の評価点を合計した総得点が最も高い提案競技参加者を最優秀提案者、次点を優秀提案者に選出します。

提案競技参加者が1事業者のみの場合は、各委員が付した評価点の合計が満点の6割を満たしていれば最優秀提案者とします。

(2) 審査結果

審査結果(選出または非選出)は、提案競技参加者へ令和7年7月8日に文書(電子メール)にて通知します。

審査結果について、文書(様式自由)によってその理由の説明を求めることができます。

① 提出期間

令和7年7月8日(火)から令和7年7月10日(木) 午後5時まで

② 文書書式

自由

③ 提出先

福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所本庁舎3階)

福岡市財政局技術監理部技術監理課

④ 提出方法

郵送・電子メール(締切日までに必着)、もしくは提出先まで直接お持ちください。

11 上限価格

工事情報共有システム運用・保守業務委託

(福岡市負担分:システム運用・保守費とシステム操作研修費の合計)

令和7年10月1日～令和8年3月31日	3,696,000円(税込)
令和8年4月1日～令和9年3月31日	3,696,000円(税込)
令和9年4月1日～令和10年3月31日	3,696,000円(税込)
令和10年4月1日～令和11年3月31日	3,696,000円(税込)
令和11年4月1日～令和12年3月31日	3,696,000円(税込)

12 契約

審査結果通知後速やかに、最優秀提案者と協議を行い、契約条件などで合意に至り次第、工事情報共有システム運用・保守業務委託の契約を行います。最優秀提案者と契約に至らなかった場合には、次点の優秀提案者と契約を前提に協議を行います。

令和8年度以降は、当該業務の履行状況が良好であった場合、予算成立を前提とし、令和7年度から5年間(令和11年度まで)を限度に特命随意契約の相手方とします。ただし、次に該当する場合は、履行期間の満了を待たずに契約を解除するか、契約更新を行わないことがあります。この場合、次の事業実施者が円滑に支障なく業務を行えるよう速やかに業務の引継ぎ等を行う必要が

あります。

- ・法令、システム要件書、委託仕様書を遵守しない場合。
- ・公正性・効率性の観点から行う市の指導・指示に従わない場合。
- ・その他、市の施策の変更等、市が必要と認める場合。

13 留意事項

- (1) 提案に係る費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提案書等の書類は一切返却しません。なお、当該提出書類を提案競技参加者に無断で使用することはありません。
- (3) 必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。
- (4) 提案競技参加を辞退する者は、令和7年6月13日(金)午後5時までに文書(様式自由)を提出してください。
- (5) 提案書の提出期限までに提案書を提出しなかった場合は、提案競技参加を辞退したものとみなします。
- (6) 交付した書類は、提案書作成以外の目的に利用することはできません。
- (7) 提案競技において使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とします。
- (8) 市へ提出する書類に消せるボールペンの使用はできません。

14 スケジュール

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 募 集 開 始 | 令和7年4月24日(木) |
| (2) 質 問 受 付 締 切 | 令和7年5月16日(金)午後5時 |
| (3) 提 案 競 技 参 加 申 込 締 切 | 令和7年5月26日(月)午後5時 |
| (4) 提 案 競 技 参 加 資 格 認 定 通 知 | 令和7年5月30日(金) |
| (5) デモ環境に関する通知 | 令和7年5月30日(金) |
| (6) 辞 退 届 提 出 締 切 | 令和7年6月13日(金)午後5時 |
| (7) 提 案 書 提 出 締 切 | 令和7年6月16日(月)午後5時 |
| (8) 提 案 書 に関する質問送付 | 令和7年6月20日(金) |
| (9) 提 案 書 に関する質問回答締切 | 令和7年6月24日(火)午後5時 |
| (10) 提 案 競 技 審 査 期 間 | 令和7年6月23日(月)～令和7年6月30日(月) |
| (11) 契約相手方候補決定通知 | 令和7年7月8日(火) |
| (12) 結果に対する質問受付締切 | 令和7年7月10日(木)午後5時 |
| (13) 履 行 期 間 | 令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火) |